

密封小線源治療装置保守点検業務仕様書

京都市立病院における密封小線源治療装置の保守点検業務について、地方独立行政法人京都市立病院機構を「甲」、受託者を「乙」として、次のとおり必要な事項を定める。

1 対象機器

密封小線源治療装置（千代田テクノル社製）

- ①マイクロセレクトロン HDR
- ②PLATO システム

2 設置場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2 京都市立病院

3 契約期間

契約日から平成30年3月31日まで

4 契約条件

(1) 保守点検業務

ア 上記対象機器について、年1回の保守点検業務を行うこと。

イ 乙は、点検（線源交換）実施予定表を平成27年4月末までに甲の指定する部署へ提出すること。

なお、実際の点検実施日時等については、病院の業務に支障のないよう甲乙協議のうえ、そのつど決定することとし、その内容は速やかに甲へ報告すること。

ウ 乙は、保守点検等が完了したときは、速やかに甲の担当者へその旨報告するとともに、所定の様式により報告書を提出すること。

なお、保守点検業務は、標準作業書により実施するものとし、報告書の内容について確認を得ること。

エ 本契約には、別紙定期交換部品代以外の部品代は含まないものとする。

(2) 線源交換作業等

ア 年3回の線源交換作業を行うこと。

イ 線源交換の実施日時等は、甲乙双方の協議により決定するものとする。

ウ 線源校正補助作業を行うこと。

(3) 故障時等の対応

ア 故障等不具合が発生したときは、24時間以内に電話等を利用した一次対応を行うこと。

イ 一次対応で復旧が不可能な場合には、不具合発生後48時間以内に技術者を派遣し、システムの復旧作業を行うこと。

(4) 委託料

委託料は、業務完了後、一括して乙の請求により甲が支払うものとする。

5 その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義を生じた場合は、双方協議のうえ、そのつど決定するものとする。

(別紙)

定期交換部品

	品 名	数 量	備 考
1	チェックケーブル	1	1年毎
2	リファレンスオプトペア	1	1年毎
3	ドライブベルト	2	1年毎
4	メインバッテリー	2	2年毎
5	インデクサダンストリング	1	2年毎
6	アプリケーションターミネータリング	18	2年毎
7	光ファイバー	1	5年毎
8	リアルタイムクロック	1	8年毎
9	アプリケーションコネクタアセンブリ	1	5年毎
10	アプリケーションコネクタアセンブリ	1	5年毎
11	UPSバッテリー mHDR用	1	2年毎
12	UPS本体 (バッテリー除く) mHDR用	1	6年毎